

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(若 狭 森 林 計 画 区)

(第 二 次 変 更 計 画 書)

計 画 期 間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平 成 3 0 年 4 月 1 日} \\ \text{至 令 和 5 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$
(変 更 年 月 令 和 4 年 3 月)

近 畿 中 国 森 林 管 理 局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

この用紙は間伐材を活用しております。

第5次地域管理経営計画書（若狭森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

間伐対象林分の見直しを行ったことから、伐採総量に関する計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(20) 1,476	1,476
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	(11) 261	261
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養 ^{かん} タイプ	2,169	(327) <u>33,272</u>	<u>35,441</u>
計	2,169	(358) <u>35,009</u>	[4,000] <u>37,178</u>

- 注：1 () は間伐面積です。
 2 [] は外書で、搬出等に伴う支障木、松くい虫の被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量です。
 3 保護林周辺林分については、皆伐を行いません。
 4 四捨五入により内訳と計が合わないことがあります。

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(4) 伐採総量	1

第5次国有林野施業実施計画（若狭森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

間伐対象林分の見直しを行ったことから、伐採総量に関する計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m³、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(19.89) 1,476	1,476				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	(11.30) 261	261				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 かん 涵 養 タ イ プ	天 然 林	—	5	5			
	複 層 林	—	—	—			
	長 伐 期	879	33,139	34,018			
	分 散 伐 区	—	—	—			
	施業群設定外	1,290	128	1,418			
	小 計	2,169	(327.08) 33,272	35,441			
合 計	2,169	(358.27) 35,009	37,178	4,000	41,178	—	41,178
年 平 均	434	(71.72) 7,007	7,441	800	8,241	—	8,241

注：1 「間伐」欄の()は間伐面積です。

2 年平均は、従前の年平均に当該計画変更による伐採の増減量を残期間（年数）で除したものを加えて算出しています。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	林 地				林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小計	臨 時 伐採量		
敦 賀 市	879	$\frac{(167.56)}{14,364}$	<u>15,243</u>			
小 浜 市	—	$\frac{(10.70)}{1,194}$	1,194			
おおい町	1,290	$\frac{(162.96)}{17,355}$	18,645			
若 狭 町	—	$\frac{(17.05)}{2,096}$	2,096			
合 計	2,169	$\frac{(358.27)}{35,009}$	<u>37,178</u>	4,000	<u>41,178</u>	—

- 注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含みません。
 2 「間伐」欄の()は間伐面積です。